

東部地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 4 月 7 日（金）14 時 00 分～16 時 30 分
- 開催場所 釜石情報交流センター 釜石 PIT
- 次第
 1. 市長からの挨拶
 2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
 3. 宅地造成・道路工事の進捗状況について
 4. 東前町・新浜町エリアの整備について
 5. 宅地引渡し可能時期のお知らせについて
 6. 宅地品質の考え方について
 7. 復興公営住宅の整備状況について
 8. 港町 2 号線道路整備状況について
 9. 生活環境の整備について
 - ① 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業及び街路灯・防犯灯について
 - ② 集会所。消防屯所のせいびについて
 10. 住宅再建に係る補助制度について
 11. フロントプロジェクトについて
 12. 水産業の復興について
 13. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について（岩手県沿岸広域振興局）
 14. 甲子川水門の進捗状況について（岩手県沿岸広域振興局）
 15. 意見交換

釜石市全体において、津波浸水区間の表示が少ないのではないか。表示は物言わぬ語り部です。浸水区間に建設された復興住宅に、目を引くような表示を設置する予定はないか。設置しない理由を知りたい。

また、子供達の通学路において、津波浸水区間を理解できることが非常に重要です。そういった方向から、まちづくりを進めていただきたい。

- 避難誘導標識の設置に係る検討を進めています。その中で、高さ表示の設置を検討して参ります。現時点では、主要施設において設置しておりますが、復興住宅には設置しておりません。
- 各町内会の役員会において、避難誘導の計画に係る協議を進め、その素案の中で、実施設計を行い、具体的な案を検討したいと考えております。

私の住んでいる復興住宅は、完成時期が遅れ、昨年ようやく完成した。いち早く出来た復興住宅に住む方々と共に、自治会を立ち上げ、市から10万円の補助金を頂いたが、他地区において、民間企業から40万円という補助金を頂いているという話を聞いた。天神町の復興住宅に住む方々は、80%が65歳以上の方であり、必要最低限の生活用品を購入出来ない状況である。この格差はおかしい。いつまでもこのような後遺症が残っていることを、市の方は理解し反省してほしい。

- 市は自治会立ち上げに対し、10万円を補助しています。その他様々な支援団体が動いておりますが、その情報が市まで行き届いておりません。市としては、格差がないよう調整しているつもりです。その辺りをご理解願います。

浜町第三町内会です。限られた時間の中で、膨大な資料内容を説明していただき、ありがとうございます。しかしながら、積み上げた歴史が無くなったため、復興に時間がかかるのは当然だと思います。埋設物も多いと思いますので、工事業者の方々も大変だと思います。私たちの地域は、津波の直接的な被害は免れましたが、同時に日の目を見ない地域となっております。そこで質問ですが、市長は東部地区をどのような街にしようと考えておりますか。6年経っておりますので、まちづくりの全体図を示すべきだと思います。また、港町2号線の橋の整備に係る遅れは、どう対処するのでしょうか。予算は、復興予算又は自主財源のどちらでしょうか。さらに、浜町アパートについて、当初の見込みより居住人数が少なくなること、買い物難民が多くなることに対しての対処方法を教えていただきたい。

- まず一つは、まちづくりの復興計画は、震災直後から皆様と議論して作成いたしました。最初の3年間は復旧、次の3年間は将来の可能性にチャレンジすることです。28年度は、チャレンジの最終年度となりました。6年が経ち、次の4年間は、次世代に誇れる自立した街、希望と笑顔があふれる街にしていこうと事業を進めております。東部地区は、安心して暮らせる街をつくっていこうという計画です。浜町の復興公営住宅の建設が遅れることから、市民が復興住宅に早く入れるよう、只越でも復興公営住宅を整備する方針となり、2つの復興公営住宅に分かれる格好といたしました。結果的に、浜町の復興公営住宅に入居する方々が少なくなった次第でございます。
- 東部全体のまちづくり計画において、フロント1、2及びフロント3としまして、魚市場だけでなく、地域の賑わいのために広場をつくり、商店街から浜町

の方まで足を運べるまちにしようと進めております。

港町2号線の橋工事は、復興交付金で行っています。基本的には、復興交付金を活用し、事業を行っております。これからの4年間は、自立するまちづくりとし、行政だけでなく、地域の皆様と共に考えていきたい。不自由な生活を送られている方もおりますので、行政と地域の皆様でお世話していきたいと考えております。そのための施策も考えていきたい。行政だけでなく、地域の皆様も御協力いただきますよう御理解をお願いいたします。

- 港町2号線に係る事業目的について、回答いたします。東部地区と周辺における商業、産業、物流機能の向上、津波避難路の確保を目的とし、全て復興交付金により実施しております。撤去費用の増額分も、復興庁と協議し、交付金により対応する予定です。今年の12月開通を目標に事業を進めています。また、橋の名前につきましても、市内の小中学生に考えていただく予定としております。

公共施設の再配置は、市民にとって重要なことですが、人口の少ない地区で施設を運営することは、非常に困難である。維持費が膨大になることを防ぐため、各地域からの提起を受け、対策を講じなければならない。十分に検討していただきたい。また、現時点での人口の多い、少ないにかかわらず、今後少なくなる可能性がある。ので、明確なビジョンを明示してもらいたい。広報や復興新聞による明示が少ない。年度の切替時期であり、良いタイミングと思われる。

- 公共施設の再配置についてお答えします。市では、30年先を見据えた長期計画である公共施設等総合管理計画を、3月末に作成いたしました。人口減少や少子高齢化の中における公共施設運営に関する計画です。広報を通じ市民の皆様にも、お示しいたします。将来的に、集会所の統廃合という問題が出る可能性もありますので、市民の皆様の御意見をふまえながら、運営していきたいと考えております。

- 東部地区の平坦地に盛土する面積と、斜面地に盛土する面積の割合は、どの程度でしょうか。その際、造成土地の強度は、平坦地と斜面地では同じでしょうか。
- 市から土地の引渡しを受け、建築業者から基礎や地盤の補強の提案を受けた場合、その費用等はどうなるのでしょうか。
- 造成地の強度不足や沈下が生じた場合、その対応はどのようになるのでしょうか。

- 面積については、手元に資料がないので回答出来かねますが、平坦地が約6割、斜面地が約4割です。詳細については、個別に御回答いたします。
- 造成の強度については、斜面地でも平坦地と同程度の品質を確保しております。
- 市が個人へ土地を引渡しする際には、地盤から2.5m以上盛土した部分は30kN/m²以上の強度を確保いたします。この場合、木造2階建ての建築物であれば、布基礎で安全性が確保されると考えられます。それに対し、さらに安全性を高めた基礎にしたいのであれば、建築主様の負担により行うこととなり

ます。

ハウスメーカーから基礎や地盤の補強等の提案があった場合、事前に市に相談があれば、市が個別に対応いたします。

- 土地の売買契約における契約書の中に、瑕疵担保の条文がありますので、市に瑕疵があった場合は、市が原因を確認して対応を行います。

資料の中で、水を多く含む軟弱な地盤を想定しておりますが、このような場所は実際に存在するのでしょうか。そのような地盤の場合、造成地に影響があるのでしょうか。

- 他の区画整理で整備しているところでは、このような場所がありますが、浜町・東前町の造成地では水を多く含む地盤はありません。
- 軟弱な地盤については、先行して余分に盛土を行い、地盤を沈下させる工法で地盤を強固にします。

ごみ箱の貸与条件において、造成宅地に建設される方で10世帯以上が条件というのは如何なものか。造成宅地の周辺に居住されている方も含め、ごみ集積場を考えていく必要がある。

- ごみ箱の貸与条件は、地権者の方々の住宅再建スケジュールが異なりますので、町内会の方々と協議させて頂き、10世帯となる見込みがある地区で貸与していきます。造成宅地のみでなく、その周辺に居住される方々も含め10世帯と考えております。

(野田市長) : 長時間にわたり議論をさせていただき、誠にありがとうございました。夕方6時半から同様に説明させていただきたいと思っております。いくつか御質問をいただく中で、宅地の品質に関するお話がありました。市が皆様にお渡しする土地であり、一定の品質は補償いたします。しかしながら、大きなビルを建設するなど、それ以上の品質が必要となる場合は、大変申し訳ありませんが個人負担となります。津波浸水区域の標識を増設すべきという御意見は、その通りとだと思っております。残念ながら、防潮堤は工事中であり、防波堤も29年度完成予定なため、安全性が100%確保されておりません。その場所に家を建設し、子供たちは通学路から登校しますが、そのことを十分に認識したうえで居住いただきたいと思いますし、万が一の場合は、すぐに避難できるよう対応していただきたいと思います。また、ワールドカップにより、世界から多くの方々が訪れますので、英語版の標識建設につきましても検討してまいります。

以前のまちづくり協議会では、臭いの問題について皆様からお叱りを受けました。企業の対応により、現時点では解決したと伺っております。皆様に御迷惑や御心配をおかけしたことにつきまして、改めてお詫び申し上げまして、今後このようなことが無いよう事務執行に努めてまいります。

本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。